

門真市 公民共創指針

新たな連携による課題解決をめざして

令和4年9月 門真市企画財政部



新たな連携による課題解決をめざして

門真市公民共創指針

目次

Contents

はじめに	03
------	----

01 共創の基本的な考え方 04

目的	04
----	----

定義	05
----	----

原則	07
----	----

02 共創の進め方 08

共創の手法	09
-------	----

推進体制	10
------	----

Introduction

はじめに

全国の多くの自治体において、少子高齢社会の進展や地域経済の縮小、社会インフラの老朽化などが進み、これらの課題に対し、将来を見据えた迅速な対応が急務となっている一方で、行政の資源やノウハウ等が限られたなか、行政のみで多様な市民ニーズに的確かつ持続的に応えていくことが難しい状況になっています。

そのような中、これまで門真市では、平成20年10月に「門真市市民公益活動支援・協働指針」を策定し、平成21年を「協働元年」と位置付け、平成26年1月には、市民・市内事業所、議会及び市役所が連携し、より一層「協働」によるまちづくりに取り組むため、「門真市自治基本条例」を施行するなど、多様な主体が、地域課題を共有し、さまざまな分野で「協働」によるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、ますます複雑・多様化する市民ニーズに的確かつ持続的に応えていくためには、これまで以上に、市内外を問わず民間事業者の力を活用することが極めて重要です。

また、民間事業者においても、近年、社会的責任に対する意識の高まりとともに、自社の技術・ノウハウを活用した公民連携事業への期待が増大しています。

門真市第6次総合計画の中では、これまで進めてきた市民等との「協働」とあわせて、民間事業者のノウハウや活力を結集し、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていく「協働・共創」のまちづくりを推進することとしています。

市民等との「協働」によるまちづくりや地域づくりの推進に加え、市役所と民間事業者が連携し、社会課題解決を通じて新たな価値を創出する「共創」の考え方や進め方を整理することで、さらなる連携を促進し、本市が抱える課題を解決する仕組みを構築するため、「門真市公民共創指針」を策定します。



Purpose

目的

これまでの協働事業は、市民、議会など多様な主体が、地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、お互いに補完しながらまちづくりを進めてきました。

共創の取組では、民間事業者と目標設定段階から共に検討を行い、より効果的でこれまでにないアイデアによる課題解決を図るとともに、新たなまちの魅力や価値を創出することに取り組みます。

共創による新たなまちづくりとして目指すべき方向は次のとおりです。

目指すべき方向

質の高い公共サービスの提供

民間事業者が行政と連携し、多様化する市民ニーズに見合った公共サービスを共創事業として取り組むことにより、効率的で持続可能な公共サービスの提供を目指します。

新たなビジネスチャンスの創出

行政ニーズを積極的に伝え、民間事業者のアイデアやノウハウを最大限に活用していくことで、新たな事業機会の創出を目指します。

創造的で活力のあるまちづくりの実現

様々な立場の人が共創の取組に関わることで、多様な考え方やアイデアが生まれ、創造的で活力のあるまちづくりの実現を目指します。



『共創』とは

これまでの「協働」を基本としつつ、市役所と民間事業者が対話により連携し、民間事業者のノウハウや活力を結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていくことをいう。

Definition

定義

協働・共創の概念やその違いについて整理します。

協働

市民や議会など多様な主体が地域の課題共有し、共通の目標に向かって、お互いに補完・協力すること。

共創

民間事業者のノウハウや活力を結集して、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげていくこと。

公民連携

自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組み、手法。



（参考）他自治体での民間事業者等との連携に関する定義

	定義
官民連携	これまで行政が主体として提供してきた公共サービスを、誰が最も効果的で効率的なサービスの担い手になり得るのかという観点から、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの（「西東京市官民連携ガイドライン」）。 区では、協定、官民協働、PFI等、公有資産活用、指定管理者制度、その他民間提案において実施する事業など（「世田谷区官民連携指針」）。
協働	目的や性格の異なる組織が、共通の社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、特色を生かしながら、対等の立場で、共に考え、共に協力して働くこと（「高岡市共創の指針」）。 市民及び市が対等な関係で、まちづくりに関する共通の目的を達成するため、役割と責任を分担し、連携し、及び行動すること（「真岡市自治基本条例」）。
共創	社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出すること（横浜市「共創推進の指針」）。 目標設定の段階から市民、団体、企業、大学、地域、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行い、実践的な取り組みを展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと（「高岡市共創の指針」）。
協創	誇りや生きがいを持って夢や希望に向かってチャレンジする多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮することができる仕組み（「足立区自治基本条例」）。 多様な主体が緩やかにネットワークを形成し、互いが共有できる価値や解決策を創造すること（「生駒市協創対話窓口運用ガイドライン」）。

出典：牧瀬稔（2021）『地域づくりのヒント 地域創生を進めるためのガイドブック』学校法人先端教育機構 から作成

Principle

原則

共創を進める姿勢・あり方として、次の“4つの原則”に則って取り組みます。



対話・対等の原則

対話による相互理解を重視し、対等なパートナーとして信頼関係を築きます。

01



目標共有の原則

目標を共有し、その中でお互いのメリットを見出し、互恵的な関係（Win-Winの関係）を構築します。

02



透明性確保と アイデア保護の原則

すべての民間事業者に提案の機会を確保することで、公平性を確保するとともに、透明性を確保し、説明責任を果たします。また、事業の検討段階における民間事業者の独自のアイデアなど、保護すべき情報について協議したうえで、適切な保護に努めます。

03



役割分担と責任 明確化の原則

共通の目標達成に向け、役割分担と責任の所在を明確にしたうえで、連携事業に取り組みます。

04

Approach

共創の手法

共創を進めるためのいくつかの手法について説明します。



01

連携協定

自治体と民間事業者等が協力し、地域が抱えている課題解決を目指すための取り決め。

連携内容は福祉、環境、防災からまちづくりまで多岐に渡り、民間事業者等が持つノウハウや技術、サービスを自治体に取り入れて、地域課題の解決や市民サービスの向上に役立てることを目的とする。

本市におけるこれまでの連携協定先(一部)

株式会社アカカベ

旭食品株式会社

株式会社Another works

イケア・ジャパン株式会社

株式会社エイチ・ツー・オー
商業開発

一般社団法人
FC大阪スポーツクラブ

学校法人大阪国際学園

学校法人大阪信愛女学院

大阪樟蔭女子大学

大塚製薬株式会社

追手門学院大学

株式会社海洋堂

公益財団法人
関西フィルハーモニー管弦楽団

学校法人常翔学園
摂南大学

住友生命相互保険会社
京阪支社

ダイドードリンコ株式会社

パナソニック株式会社

枚方信用金庫

BODYMAKER株式会社

門真市内郵便局

明治安田生命
保険相互会社

※ 順不同



02 サウンディング型市場調査

市有地などの活用等について、事業検討の段階で、公募による「対話」を通じて事業者や市場の動向を調査すること。行政側は事業の実現可能性や、市場として参入しやすい条件、活用に向けたアイデアなどを把握でき、また民間事業者側は行政の運営方針や考え方を事前に確認できるほか、民間事業者としての考え方を直接伝えることができるなどの利点がある。



03 民間提案制度

行政サービスと民間事業をコラボレーションするなど、民間事業者からの提案を受け付け、市民サービスの向上や効率的な事業実施につなげていくための取組。

民間事業者からの自由なアイデアを踏まえ、提案者と提案実現に向けた協議を進める自由提案方式(フリー型)と、行政側がアイデアを求めたい事業・ジャンルについて提案を公募する提案募集方式(テーマ方式)などの方法がある。

Framework

推進体制

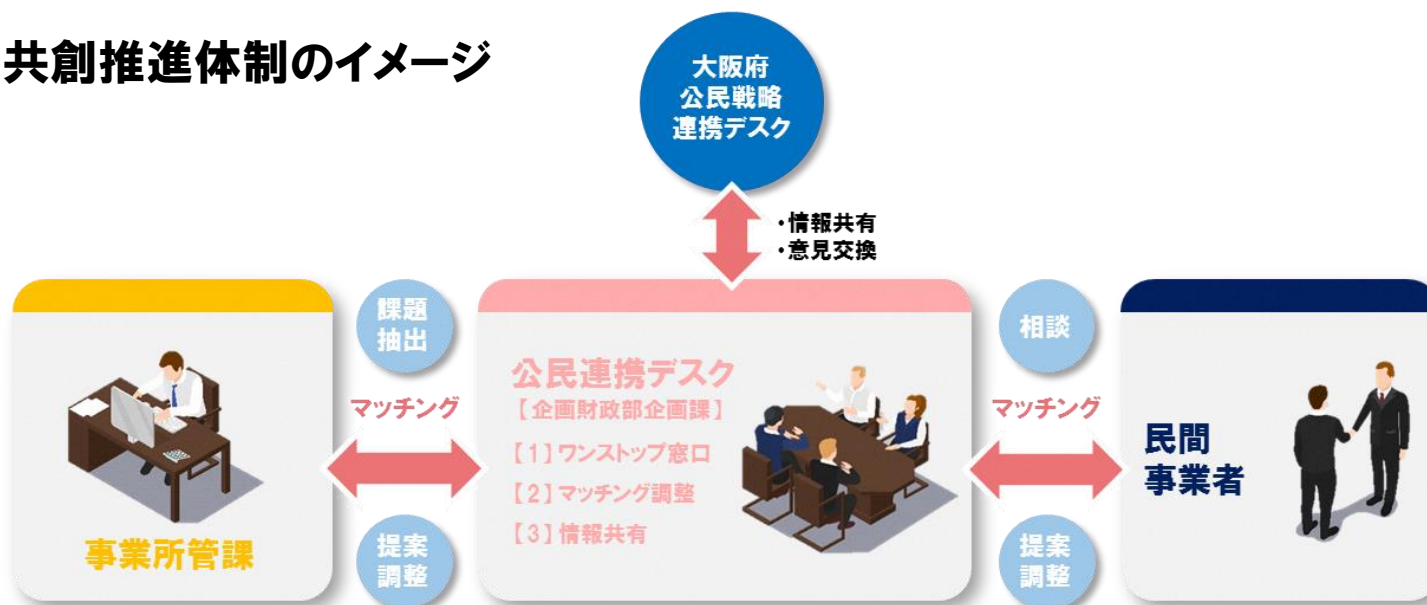
共創の事業実施までの役割分担を整理し、迅速・柔軟な連携を進めます。

共創推進のためのワンストップ窓口として「公民連携デスク」を企画課に設置し、民間事業者からの相談や提案を受け、連携可能な市事業や取組を確認し、事業所管課との調整を行います。

また、事業所管課から抽出した公民連携によって解決したい課題を取りまとめ、民間事業者に提案するなど、課題解決に向けた民間事業者とのマッチングを促進します。

事業実施に向けては、市と民間事業者がWin-Winの関係となるよう、公民連携デスクが伴走しながら、提案内容の実現可能性を探るとともに、大阪府公民戦略連携デスクとも連携を図り、実施方法の調整や検討を進めます。

共創推進体制のイメージ



共創のプロセスイメージ



民間事業者は、アイデアやノウハウなどを活かした行政課題解決の提案や市が抱える課題、求めるアイデアに対しての提案を行う。

民間事業者と市が目標を共有し、事業所管課等と調整しながら事業化の可否、協定締結の有無、公募の必要性など最適な連携手法を検討する。

包括連携協定や事業連携協定など、連携手法を決定したのちに事業を実施する。

※事業者選定が必要なものについては適宜プロポーザルなどを実施する。